

緑育会通信 第4号

緑育会事務局
(プロジェクト推進室)
Tel : 03(3961)0084
Fax : 03(3962)7135
E-mail :
ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp

緑育会誕生の背景と今後の意義・期待

緑窓教育会 副会長 木元 幸一 (東京家政大学 学長)



緑育会は、私が教務部長の時、そもそも河村フジ子家政学部長が発起し、立ち上げたものです。河村先生の教育界への強い愛情と高い志に基づき、組織的に教員養成を充実させ、生涯に渡って優秀な教員を維持していけるようにということで望まれていた会です。進歩と改善が要求される創造的仕事である教育という共通の意識のもとに集まるといふ会は、他の数大学では既に存在していました。本学は、長年に渡って、全国で活躍する多くの教員を輩出し、そして彼女らは、教え子に対して本学の良い教育を伝えてくれている。本学が、緑育会のような会を持たないことが不思議なくらいという感想を、その時河村先生と共に持ちました。河村先生のご退任の折には、この卒業生の教員の会をくれぐれもお願ひしますよと言われ、私も何とかその志に報いたいと思い、清水司理事長、片岡輝前学長、斉藤禮子緑窓会会長にも暖かいご理解と心強いご支援を頂きここに至りました。教職課程の青木先生始め多くの先生の献身的ご協力のご指導の賜物でもあります。同時に、多くの大先輩からは、思わぬご寄付や励ましのお手紙等を頂戴し、その反響の大きさと手ごたえの確かさに、今更ながら、本学

の社会的使命の重要性を感じる次第です。
本学は、教員免許更新制度に向けて、平成 21 年度 (8 月 20 日～25 日辺りの予定) から、教員免許更新カリキュラムを開発いたします。「教育の最新事情」は勿論、幼稚園、小学校から中高の家庭科、英語、美術、理科、公民・社会まで幅広く開設の予定です。どうか、ご期待ください。また、平成 22 年度からは、五女子大学共同による教職専門職大学院を開発すべく準備をしております。いよいよ、これからは、緑育会と大学・学園が本格的に連携し、今まで培ってきた貴重な人材という財産の上に、さらに未来に向かう道筋を作り上げる段階に差し掛かってきたところと見られます。学内の教員養成も、教授会等のご審議と理解を得、従来の組織を改め、教員養成という明確な目的達成型の新たな組織を立ち上げるべく予定しております。
ここ数年の教育基本法の改正から教育振興基本法の制定までの中で、大学は今日、生涯に渡る教育機関として位置づけられております。緑育会と大学・学園は一枚岩となって力を合わせ、新しい時代の要請に立ち向かわねばなりません。これからの緑育会の発展と本学の発展の軌跡はびったり一致するものと予想されます。何卒、今後ともご支援とご協力並びにご指導賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

報告 1

第 16 回 (平成 20 年度) 教員対象講習会

平成 20 年 8 月 5 日 (火) から 7 日 (木) まで、板橋キャンパスにおいて現職教員の方々を対象に「教育現場で活用できる内容」を中心に講習会を実施しました。

講座内容		講座内容	
食・栄養の分野	“エコロジー的視点からの調理-その2-” エコロジー的視点ならびに新しい調理操作を取り入れた実習の試み	ファッションの分野	繊維製品と環境
		環境教育の分野	農産物の残留農薬問題を考える
保育の分野	「うれしい先生」になるために ～大学生・短大生の体験談から見てくること～	心理教育の分野	1. 描画を用いたグループ・アプローチ 2. ストレスに強い子どもを育てる： 学校現場における理解と予防的かわり

【目次】	
緑育会誕生の背景と今後の意義・期待 木元 幸一 (東京家政大学 学長)	1
報告 1 第 16 回 (平成 20 年度) 教員対象講習会	1
免許更新プログラムについて	2
5 女子大学共同による教職大学院のシンポジウム概要 教職教養科 青木幸子先生	3
5 女子大学共同による教職大学院研究科の設立に向けて 総務部主幹 佐野清克	4
女性中核教員養成女子大学連合モデル	4
教材情報 環境情報学科 井上宮雄先生	5
報告 2 平成 19 年度卒業生進路状況 (教員・都道府県別)	5
教育時流 教職教養科 青木幸子先生	6

免許更新プログラム

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指して、法律が成立した平成 19 年 6 月以降、都道府県教育委員会・大学を中心に周知が図られました。

本学は、新制の大学となつてからも、初等・中等教員養成は 1 つの大きな柱となつており、数多くの教員を養成してまいりました。

「教育基本法の改正により、教員養成の制度は大きく変化すること、そして、本学が今まで果たしてきた役割と、今後の大きな使命について明確に自覚し、伝統ある教員養成を守っていく」というお言葉を「緑育会」の発足にあたって、清水司理事長がご挨拶でも述べられています。

そこで、本学は法改正後直ちに、免許更新講習実施に向けての検討委員会を発足させ、1 年間検討を重ね、認可申請の準備が整いました。

卒業生の皆様をはじめ多くの教員の方々に 10 年ごとの更新講習を東京家政大学で受講くださり、教育現場でお役立ていただくことを願ひ、カリキュラムを編成いたしました。

以下に、「教育の最新事情」と「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」の一例 (家庭科) を示します。その他、英語、美術、理科、公民社会等、本学で取得できる免許状の教科について可能な限り開講します。

開講校舎は、板橋・狭山校舎、開講予定日は、平成 21 年 8 月 20 日から 8 月 25 日の予定です。その他詳細については、決定次第ホームページでお知らせいたします。

【内容】

①「教育の最新事情」必修 12 時間以上のカリキュラム例

講習科目名	担当者	領域	細目
1 学校の運営管理・危機管理 学校の最新事情 (学校と社会の変化)	板橋区教育委員会 指導室長 狭山市教育委員会 指導室長	1 教職についての省察 4 学校の内外での連携協力についての理解	学校における危機管理上の課題
			学校を巡る状況変化
2 教師の専門性と論理	正木義晴	1 教職についての省察	専門職たる教員の役割
3 子どもの心と身体	半沢嘉博	2 子どもの変化についての理解	子どもの発達に関する課題
幼 I 子どもの変化についての理解 I	平山祐一郎 戸田雅美		子どもの生活の変化を踏まえた適切な指導の在り方
4 学校カウンセリングスキル	相馬誠一	2 子どもの変化についての理解	子どもの発達に関する課題
幼 II 子どもの変化についての理解 II	(相馬誠一)		子どもの発達に関する課題
5 学習指導要領と教育動向	菊入三樹夫	3 教育政策の動向についての理解	学習の指導要領改訂の動向
幼 I 教育政策の動向について I	戸田雅美		その他教育改革の動向 (法令改正、国の審議会の状況等)
6 教育政策の動向と学校改革	森山茂樹		
幼 II 教育政策の動向について II	戸田雅美	4 学校の内外での連携協力についての理解	各種課題に対する組織的対応の在り方
7 学校と地域連携 (理論編)	山本和人 白木賢信		
8 未定 (対人関係、日常的コミュニケーションの重要性)	平澤尚孝		

②「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」選択 18 時間以上のカリキュラム例

教科共通科目

No.	講習科目名	担当者
1	ソフトウェア・ハードウェアの基礎知識・スキル	新関 隆
2	ICT 活用授業法 1	浜 久人 井上 俊哉 新関 隆
3	ICT 活用授業法 2	
4	地域学習プログラム立案技法	山本和人 社会教育主事

教科専門科目【家庭科】

5	家庭科の授業作り	青木幸子
6	トピック学習による教材開発と指導方法	
7	環境に配慮した調理の工夫	長尾慶子
8	エコ・クッキング	加藤和子
9	アパレル CAD によるコーディネート	山田民子
10	アパレル CAD によるパターンメイキング	山田民子
11	ユニバーサルデザイン被服	岡田宣子
12	ユニバーサルデザイン被服の実習	岡田宣子
13	乳児期の子どもと保育	佐々木聡子
14	幼児期の子どもと保育	佐伯一弥



5女子大学共同による教職大学院のシンポジウム概要

教職教養科 青木幸子

梅雨明けの青空の下、7月19日(土)12:50より東京家政大学三木ホールにて「平成19年度大学改革推進事業専門職大学院等推進プログラム採択—女性中核教員養成女子大学連合モデル—」を記念した第4回のシンポジウムが開催されました。参加者は総勢約230名でした。司会・進行役を務めた立場からその概要を記します。

まず、本学学長木元幸一先生のご挨拶で幕が開き、5女子大学の来賓代表(大妻女子大学学長、大場幸夫先生)のご挨拶の後、前半は2つの講演が行われました。本学名誉教授の樋口恵子先生による基調講演は、「人生100年社会と女性教員」と題して、我が国は、寿命・人口比率・高齢化社会への速度において世界に類をみない長寿社会の「三冠王」であるから、人生100年のライフプランニングが必要であり、そのためにも義務教育をはじめ再チャレンジの教育機会を保障することの重要性を強調されました。同時に、女性教員の特色を活かす社会システム作りについても自らメンバーである「社会保障国民会議」の「中間まとめの骨子」を参考資料として添付され、その持論を熱く語られました。

また、東京学芸大学教職大学院教授の近藤精一先生による発題講演は、本学児童学科の家田晴行先生を座長に、元東京都教育庁指導部長の経歴を生かし、教員の人材育成上の課題とその取組みについて、東京都を例にお話いただきました。現下の課題は大量退職による学校教育力の低下への懸念であり、「いい子どもはいい先生から、いい先生はいい研修から」育つことを強調されました。そのため、人

材育成の取組みにおいて「実践的指導力」の育成が緊急性を要すること、また養成—研修の円滑化を図るために大学や教職大学院と教育委員会との連携が重要であることを危機感を持って語られました。

10分間の休憩後、後半のシンポジウムは「スクールカウンセリングの明日」をテーマに、本学心理教育学科の相馬誠一先生のコーディネートの下、ニューヨーク州認定スクールサイコロジストで本学大学院講師のバーズ亀山静子先生は「米国のスクールカウンセリング」、慶応義塾大学教授の伊藤美奈子先生は「日本のスクールカウンセリングの現状と課題」、熊谷市教育委員会指導主事(本学OG)の水庭桂子先生は行政サイドの教育相談事業への取組みを「小・中学校の不登校を4割減に」、本学心理教育学科准教授の三浦正江先生は「スクールカウンセラーを体験して」と題して、4人のパネリストによる報告と意見交換、フロアとの質疑応答が行われました。

子ども、親、教員、地域・社会など教育を取りまく環境は年々厳しさを増し、学校現場にはさまざまな課題が山積しています。教員はこれらの課題に真摯に取り組むために理論と実践に裏打ちされた高い水準の実践的指導力が求められています。指導力に男女の差はもちろんありませんが、この女子大学連合は女性のライフステージに配慮した女性教員の資質・力量の育成に貢献する教職大学院であること目指しています。そのためにも、今回のプログラムが女性中核教員養成の女子大学連合モデルの策定に寄与することを願い、閉会しました。

※…女性中核教員養成女子大学連合モデルについては、4ページ参照



5女子大学共同による教職大学院研究科の設立に向けて

総務部主幹 佐野清克

東京家政大学では、東京女子専門学校時代から、教員養成をその目的の一つとしています。近年、教員の資質の向上が社会の強い要請となり、学部及び大学院における今後の教員養成の在り方は、中央教育審議会答申にも明確に示されています。

教職大学院は、様々な職業分野の特性に応じた柔軟で実践的な教育を可能にする新たな大学院の仕組みとして、平成15年度から設けられた専門職大学院のうち、専ら小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的として、平成19年度から設けられた制度です。

教職大学院は具体的には、実践的な指導力を備えた新任教員の養成及び現職教員を対象に、スクールリーダー(中核的・指導的な役割を担う教員)の養成を目指しています。

共同大学院「共同学部・共同研究科(仮称)」制度は、複数の大学がそれぞれ優位な教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある教育研究を実現する大学間連携の仕組みとして、現在、文科省で制度創設の準備をされています。単独の大学院では難しい高度な専門教育を目指し、複数の大学が共同で教育課程を編成し、学生はその学校に籍を置いたまま授業を受け、修了時の学位は参加校の連名となります。

本学では、平成20年3月28日付けで5女子大学の学長名で、「5女子大学共同による教職大学院研究科の設置について、平成22年4月を目途に、その準備を共同で進

めることに合意する」との覚書に署名しました。

(1) 参加大学は、大妻女子大学、実践女子大学、昭和女子大学、東京家政大学、日本女子大学の5校です。(五十音順)

(2) 開設予定は、平成22年4月です。(平成21年5月設置申請予定)

(3) 設置形態、修了要件等
① 文部科学省が新たに整備する「共同学部・共同研究科(仮称)」制度により5女子大学が共同で教職大学院(修士)を設置します。

② 教職大学院の経営、運営については、5女子大学が共同で行い、このため5女子大学の意思を統一するための協議会等を置く予定です。

③ 標準修業年限は2年ですが、1年又は3年の年限も検討しています。

④ 学位は、教職修士(専門職)、免許は専修免許となります。

⑤ 教職大学院は、45単位のうち、10単位以上を小学校等その他関係機関で行う実習の履修により修得することとされています。

⑥ 入学定員は50名、収容定員100名の予定です。

(4) その他
① 授業料など学納金の額は、未定です。また、募集時期、入試時期等具体的なことは今後決まり次第ホームページ等でお知らせする予定です。

今後、本学においても、文部科学省の大学設置基準等の改正を踏まえて、教職大学院の設置準備を本格的に進めていきます。

照会先; 電話 03-3961-5227 e-mail tanakam@tokyo-kasei.ac.jp
学校法人渡辺学園 東京家政大学 総務部総務課 主任 田中三恵子

*女性中核教員養成女子大学連合モデル

女性中核教員養成女子大学連合モデル e-learning 講座を開講します

大妻女子大学・実践女子大学・昭和女子大学・東京家政大学・日本女子大学は、前述のように共同で教職大学院を設立する為に、「女性中核教員養成女子大学連合モデル」の構築に取り組んでいます。(文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」)

この取組のひとつとして、e-learning 講座を開講します。

<内容>

- 生活指導・安全教育を再考する
- カウンセリング・スキルの向上
- 教育法規を学ぶ
- 「縦」の接続・「横」の連携-教育ネットワークの構築
- コミュニケーション能力の育成：理論と実践
- 環境教育 ほか

<配信期間> 平成20年10月4日(月)～

<受講料> 無料(ただし、インターネット接続料、電話代は各自の負担となります。)

<募集期間> 平成20年8月25日(月)～
平成20年12月5日(金)

<申し込み先>

日本女子大学 教職大学院設置準備室
メール:gs-kyou@atlas.jwu.ac.jp
電話:03-5981-3777



内容については、女性中核教員養成女子大学連合モデル
(http://www5.jwu.ac.jp/gp/gskyou/HPgskyou/)
ホームページをご覧ください。



教材情報



廃食用油のリサイクル(廃油石ケン・廃油キャンドル作り)

環境情報学科 井上宮雄先生

カラッとおいしい揚げ物を楽しんだ後、大変なのが廃油の処理です。これらの廃油をそのまま台所から流してしまうと水質汚濁や下水管の詰まりの原因となります。市販の凝固剤で固めるか、古紙に染み込ませて燃えるゴミとして処理したとしても、燃焼時に高温になるので焼却炉が傷んだり、黒煙が上がってしまう等の問題点があります。油の中には高級脂肪酸が多く含まれ、これらは石ケンや代替ディーゼル燃料の原料にもなるため、資源を無駄なく再利用しようとする環境教育の教材には最適です。ここでは簡単にできる廃油の再生利用法として廃油石ケン・廃油キャンドル作りを紹介します。

1. 廃油石ケン

[用意するもの]

廃食用油 (38g)、苛性ソーダ (5g)、水 (10g)、紙コップ、割りばし

[作り方]

- ① 紙コップに水を入れ、苛性ソーダを加えて溶かす。(熱くなるので注意する)
- ② 廃食用油を加え、シチュー状になるまで割りばしを使い15~30分攪拌する。
- ③ 3~5日間放置した後、紙コップから切りはずし(写真1)、風通しの良いところで10日~2週間乾燥させて完成。

[注意点]

- ・液が少し滲みだすかもしれないので紙コップは2枚重ねた方が安全です。
- ・苛性ソーダを使用しているため固化する前のゲル状のものはアルカリ性が強い。時間の経過と共にアルカリ度は低下するので、固まるまで素手では触らないこと。
- ・できた石ケンは洗濯や台所用として使い、体洗いには使用しないこと。



写真1

2. 廃油キャンドル

[用意するもの]

廃食用油 (22g)、油凝固剤 (3g)、アルミ缶 (頭の部分を切ったもの)、アルミカップ、クレヨン、タコ糸、割りばし、軍手

[作り方]

- ① 油と油凝固剤をアルミ缶に入れ、溶けるまで加熱する。
- ② 好きな色のクレヨンを選び、少量削り入れる。
- ③ 軍手をつけアルミ缶を持ち、アルミカップに流し込む。
- ④ 割りばしにタコ糸をはさみ、芯として真中に位置するように置く。(写真2)
- ⑤ 冷えて固まったら完成。(固まる前にアロマオイルを加えても良い)

[注意点]

- ・クレヨンによっては有毒な気体を発生するものがあるので換気には注意が必要。キャンドルカラーという専用染料を利用するのが無難かもしれません。
- ・太いタコ糸を用いれば炎は大きくなりますが、空気供給不足による不完全燃焼で煤が生じる場合があります。



写真2

報告 2

平成19年度卒業生進路状況 (教員・都道府県別)

都道府県名	小学校		中学校		高等学校	
	教諭	講師*1	教諭	講師*1	教諭	講師*1
茨城県						1
埼玉県	14	2	1	3	1	
千葉県	2					
東京都	17	5		2	1	2
神奈川県	1		1			
山梨県	1					
新潟県						1
長野県				1		
沖縄県		1				1
計	35	8	2	6	2	5

*1 時間講師含む

教育時流

教職教養科 青木幸子

平成20年3月28日、新しい学習指導要領が告示されました。今回は、平成18年12月の教育基本法の改正、平成19年6月の教育三法(学校教育法、教育職員免許法及び教育公務員特例法、地方教育行政の組織および運営に関する法律)の改正後の改訂であり、関係者はその内容に注目しました。

本号では育成する能力に絞って改訂のポイントを押さえ、教育課題を確認したいと思います。

1. 理念と育成する能力

グローバル化の中で「生きる力」を育成することの必要性が再確認され、今次改訂でもその理念は継承されました。「生きる力」を支える「主要能力」(キーコンピテンシー)としてOECD/PISA調査の学力観が採用され、実生活・実社会で活用できる力の育成を目指しています。

この考え方のベースとなっているのは、新たな知識・情報・技術を社会のすべての基盤として重要視する知識基盤社会の捉え方です。そこでは新たな知識の獲得と柔軟な思考力・判断力が一層重視されます。だからこそ、それらを多様な場面で相互作用的に活用する能力や行動する能力が主要能力として位置づけられているのです。

2003年・2006年のPISA調査結果を踏まえ、「思考力・判断力・表現力」等を重点的に育成するため、習得型学習から活用型学習への移行を提言しています。

2. 育成する能力とその方法

各教科における活用能力を育成するためには、「基礎的・

基本的な知識・技能の習得」が不可欠であり、学習課題が「どのように、どのような」現状にあるのか、「なぜ、どうして」そうなのかの問題点を把握し、「どうしたらよいか」の解決策を探究していくような学習活動の組み立てが求められます。この探究の過程においてこそ「思考力・判断力・表現力」などの活用能力の育成が図られるのであり、こうした子どもの主体的な学習活動が学習意欲の向上に資することが期待されています。

3. 新学力観と評価

思考力・判断力、意欲など測定不可能な・見えない学力といわれる新学力観への転換の中で、教科目標の達成よりも形成的評価に忙しい教師の姿が見え隠れしています。知識・技術の獲得主体として子どもを位置づけ、教科指導における目標の設定とその達成に向けた学習指導の方法、そしてそれにふさわしい評価の方法を総合的に検討することが求められています。

4. 教材の開発

「思考力・判断力・表現力」などの活用能力を意図的に育成するためには、それにふさわしい教材開発が必要です。単に子どもを主体とした調べ学習、ディスカッション、実験・実習、観察・見学、レポート作成などの方法を採用したことで達成されるわけではありません。必要な力は、それにふさわしい教材によってより効果的に養うことができます。活用能力の育成は子どものみならず、教師にも要請されていることを自覚する必要があります。



緑育会通信第4号、緑育会に関するご質問・ご意見・ご感想・ご要望等を、お待ちしております。

下記の緑育会事務局(プロジェクト推進室)までお寄せ下さい。



緑窓教育会(緑育会)ホームページをご覧ください。

- ① 東京家政大学のホームページを開きます。
(<http://www.tokyo-kasei.ac.jp/>)
- ② 「卒業生の方」をクリックします。
- ③ 「緑窓教育会(緑育会)」をクリックします。

または、
<http://www.tokyo-kasei.ac.jp/ryokuiku/>
と直接アドレスを入力します。

緑育会事務局(東京家政大学 プロジェクト推進室)

〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1
TEL: 03(3961)0084 FAX: 03(3962)7135
E-mail: ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp

ご質問ご意見ご感想をお寄せ下さい。